

令和4年10月

大阪協栄信用組合

## 預金規定改定のお知らせ

先般、一般社団法人全国銀行協会は令和4年11月に電子データでの手形交換を行う電子交換所を設立することを決定いたしました。

各地の手形交換所から電子交換所への移行に伴い下記のとおり預金規定の一部を改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

また、改定後の規定は、改定日以降当組合ホームページにてご確認いただけます。

### 記

#### 1. 対象となる預金規定

- ・一般当座勘定規定
- ・マル専当座勘定規定

#### 2. 主な改定内容

- ・振出人等への支払済手形の受戻期限の設定および同期限経過後の取扱いの追加
- ・イメージデータにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責規定の追加
- ・全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴い、個人信用情報センターへの登録規定の削除

#### 3. 改定日

令和4年11月4日（金）

以 上